



働くという未来への歩みに
安心感と喜びを

令和7年2月号

未来歩 だより

注目される企業コンプライアンス 労務面で求められることとは？

このところ企業のコンプライアンス体制が注目されていますね。この機会に自社の体制や風土について改めて考えてみたという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「コンプライアンス」は直訳すると法令遵守という意味ですが、企業におけるコンプライアンスはこの本来の意味にとどまらず、社会的規範や倫理・道徳に従うという意味も含まれます。労務の場面で考えてみると、例えばパワハラ相談窓口を設けることは法律上の義務なので、窓口を設置して従業員に周知していれば、法律は守っています。しかし「相談窓口を利用するなんて許さん」というような圧力が蔓延し、それを会社が知りながら放置していたとしたらどうでしょうか？倫理的に問題であり、これはコンプライアンスの問題であると言えそうですね。

労務上求められるコンプライアンス対応は多岐に渡り複雑な内容も多いです。そのため、顧問社労士がない企業様は対応し切れていない可能性がとても高いです。問題が顕在化する前に、自社のコンプライアンス体制について今一度考えてみませんか。労務の専門家である社労士をぜひご活用ください。ご相談お待ちしております！

今月のひとこと

これまでも多くの印象深い言葉を残されてきたイチローさん。メジャー殿堂入り会見でも素敵なお話がたくさんありました。ご本人の声で聴くのが一番ですがネットで全文読めるようですので気になる方はぜひ検索を^^



助成金や労務情報を積極的に
お届けする「提案型」の
社労士事務所です！

かいとうあゆみ
代表 皆藤 歩



「労務管理をアウトソーシングしたい」
「助成金を活用したい」といった具体的なお話から
「法改正や社員の問題に悩まず事業に集中したい」
「法令遵守プラスアルファの取り組みをしたい」
といったご相談まで、お気軽にお聞かせください。
一緒に会社を成長させていきましょう！

みらいふ
社会保険労務士事務所 未来歩
〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目17番地11

<https://miraif-sr.com/>